

議案第 37 号

令和元年度 鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第5号）

令和元年度 鳥取県日野郡江府町の国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,633千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ230,238千円とする。

2. 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年3月5日 提出

鳥取県日野郡江府町長 白石 祐 治



第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 診療報酬		153,973	△2,119	151,854
	5. 外来収入	153,973	△2,119	151,854
65. 使用料及び手数料		478	△126	352
	5. 使用料	228	△6	222
	10. 手数料	250	△120	130
90. 繰入金		57,268	2,961	60,229
	5. 繰入金	57,268	2,961	60,229
100. 諸収入		18,365	△3,349	15,016
	7. 受託事業収入	17,324	△3,709	13,615
	10. 雑入	1,040	360	1,400
歳 入 合 計		232,871	△2,633	230,238

歳出 (単位: 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 総務費		172,843	△3,894	168,949
	5. 施設管理費	172,843	△3,894	168,949
10. 医業費		48,380	2,042	50,422
	5. 医業費	48,380	2,042	50,422
13. 地区診療所費		4,358	△781	3,577
	5. 事業費	4,358	△781	3,577
歳	出	合計		
		232,871	△2,633	230,238

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
5. 診療報酬	153,973	△2,119	151,854
65. 使用料及び手数料	478	△126	352
90. 繰入金	57,268	2,961	60,229
100. 諸収入	18,365	△3,349	15,016
歳入合計	232,871	△2,633	230,238

(歳出)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
5. 総務費	172,843	△3,894	168,949	0	0	0	△3,894
10. 医業費	48,380	2,042	50,422	0	0	0	2,042
13. 地区診療所費	4,358	△781	3,577	0	0	0	△781
歳出合計	232,871	△2,633	230,238				△2,633

2. 歳入

(款) 5. 診療報酬

(項) 5. 外来収入

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
5. 国民健康保険診療報酬収入	24,000	△1,594	22,406	5. 現年度分	△1,594	
7. 後期高齢者診療報酬収入	82,200	1,917	84,117	5. 現年度分	1,917	
10. 社会保険診療報酬収入	21,600	△2,396	19,204	5. 現年度分	△2,396	
15. 一部負担金	24,241	△604	23,637	10. 医療給付費現年度分	△564	
				15. 介護給付費現年度分	△40	
20. その他の診療報酬収入	852	747	1,599	5. 現年度分	747	
25. 介護報酬収入	1,080	△189	891	5. 現年度分	△189	
計	153,973	△2,119	151,854			

(款) 65. 使用料及び手数料

(項) 5. 使用料

5. 使用料	228	△6	222	5. 現年度分	△6	
計	228	△6	222			

(款) 65. 使用料及び手数料

(項) 10. 手数料

5. 証明手数料	240	△120	120	5. 現年度分	△120	
計	250	△120	130			

(款) 90. 繰入金

(項) 5. 繰入金

5. 他会計繰入金	23,491	24,099	47,590	5. 一般会計繰入金	19,684	一般会計繰入金	19,684
-----------	--------	--------	--------	------------	--------	---------	--------

(款) 90. 繰入金

(項) 5. 繰入金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
				10. 国保事業勘定会計繰入金	4,415	国保事業勘定会計繰入金 4,415
10. 基金繰入金	33,777	△21,138	12,639	5. 基金繰入金	△21,138	財政調整基金繰入金 △21,138
計	57,268	2,961	60,229			

(款) 100. 諸収入

(項) 7. 受託事業収入

5. 受託事業収入	17,324	△3,709	13,615	5. 受託事業収入	△3,709	
計	17,324	△3,709	13,615			

(款) 100. 諸収入

(項) 10. 雑入

5. 雑入	1,040	360	1,400	5. 雑入	360	
計	1,040	360	1,400			

3. 歳出

(款) 5. 総務費

(項) 5. 施設管理費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
5. 一般管理費	172,843	△3,894	168,949				△3,894	3. 職員手当	△353	職員手当等 住居手当 退職手当組合負担金(臨・職)	△353 △108 △245
								4. 共済費	△240	共済費 共済組合負担金 共済組合互助会負担金 社会保険料 雇用保険料	△240 △237 △2 64 △65
								7. 賃金	△2,306	賃金 看護師賃金 派遣医賃金(医科) 臨時医療事務員賃金(歯科) 派遣医賃金(歯科) 通勤手当分 栄養士賃金 嘱託賃金 臨時職員時間外手当分	△2,306 △552 138 1,506 △567 △342 △960 △3,529 2,000
								8. 報償費	△864	報償費 臨時職員報償費	△864 △864
								11. 需用費	△101	燃料費	△101
								13. 委託料	△30	委託料 測量委託料	△30 △30
計	172,843	△3,894	168,949				△3,894				

(款) 10. 医業費

(項) 5. 医業費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
5. 医療用材料 機具費	15,491	△114	15,377				△114	13. 委託料	88	委託料	88
										医療用コンピューター保守管理委託料	88
								14. 使用料及び賃借料	△202	使用料及び賃借料	△202
										酸素濃縮装置賃借料	△202
15. 医療用衛生 材料費	28,973	1,639	30,612				1,639	11. 需用費	3,118	医薬材料費	3,118
								13. 委託料	△1,479	委託料	△1,479
										義歯委託料	△1,479
20. 医療用手数料	3,916	517	4,433				517	12. 役務費	517	手数料	517
計	48,380	2,042	50,422				2,042				

(款) 13. 地区診療所費

(項) 5. 事業費

5. 事業費	4,358	△781	3,577				△781	11. 需用費	△100	医薬材料費	△100
								14. 使用料及び賃借料	△681	使用料及び賃借料	△681
										医療機器賃借料	△681
計	4,358	△781	3,577				△781				

給 与 費 明 細 書

1. 特別職

区	分	職員数 (人)	給 与 費							共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
			報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期 末 手 当 (千円) 年 間 支 給 率 (月 分)	調 整 手 当 (千円)	寒 冷 地 手 当 (千円)	そ の 他 の 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	長 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	議 員	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	そ の 他 の 特 別 職	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
補 正 前	長 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	議 員	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	そ の 他 の 特 別 職	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
比 較	長 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	議 員	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	そ の 他 の 特 別 職	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

2. 一般職

(1) 総括

区分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補正後	4		18,051	30,713	48,764	6,776	55,540	
補正前	4		18,051	30,821	48,872	6,776	55,648	
比較	0		0	△ 108	△ 108	0	△ 108	

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外手当 (千円)	住居手当 (千円)	管理職 手当 (千円)	初任給調 整手当 (千円)	特殊勤務 手 当 (千円)	特 例 一時金 (千円)	退職手当 組合負担金 (千円)
	補正後	646	4,339	3,072	145	404	1,300	216	540	5,540	11,802	0	2,709
	補正前	646	4,339	3,072	145	404	1,300	324	540	5,540	11,802	0	2,709
	比較	0	0	0	0	0	0	△ 108	0	0	0	0	0

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	説 明	備 考
給 料	0	給与改定に伴う増減分		
		昇給に伴う増加分		
		その他の増減分		
職 員 手 当	△ 108	制度改正に伴う増減分		
		その他の増減分	△ 108	住居手当 △108

(3) 給料及び職員手当の状況

ア. 職員1人当り給与

区 分		医 療 職 (一)	一般行政職	
補 正 後	平均給料月額 (円)	434,750	317,375	
	平均給与月額 (円)	1,253,250	350,875	
	平均年齢 (歳)	50	59	
補 正 前	平均給料月額 (円)	434,750	317,375	
	平均給与月額 (円)	1,257,750	350,875	
	平均年齢 (歳)	50	58	

イ. 初任給 (令和2年3月1日 現在)

区 分	医 療 職 (一) (円)	一般行政職 (円)	技能労務職 (円)	国 の 制 度			
				医療職(一) (円)	一般行政職 (円)	技能労務職 (円)	
高 校 卒	—	150,600	144,500	—	150,600	147,900	
大 学 卒	290,300	171,700		290,300	182,200		

ウ. 級別職員数

区 分	医療職(一)			一般行政職			技能労務職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
補 正 後	1級	1	50	1級	0	0	1級		
	2級	1	50	2級	0	0	2級		
				3級	0	0	3級		
				4級	2	100	4級		
				5級	0	0	5級		
				6級	0	0			
	計	2	100	計	2	100	計		
補 正 前	1級	1	50	1級	0	0	1級		
	2級	1	50	2級	0	0	2級		
				3級	0	0	3級		
				4級	2	100	4級		
				5級	0	0			
				6級	0	0			
	計	2	100	計	2	100			

(級別の標準的な職務内容)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
医療職(一)	医師の職務	医師又は診療所の所長の職務				
一般行政職	主事 保健師 看護師 栄養士 保育士	主任 主任保健師 主任看護師 主任栄養士 主任保育士	主幹 主幹保健師 主幹看護師 主幹栄養士 主幹保育士	課長補佐 園長補佐 主査	課長 課長参事 事務局長 会計管理者 室長・参事・園長	総括課長 上席課長

エ. 昇給

区 分		合 計	代 表 的 な 職 種		
			医療職(一)	一般行政職	技能労務職
補	職 員 数 (A) (人)	4	2	2	—
	昇給にかかる職員数 (B) (人)	2	1	1	—
正	号級数別内訳	2 号 級 (人)	—	—	—
		3 号 級 (人)	—	—	—
		4 号 級 (人)	2	1	1
		5 号 級 (人)	—	—	—
		(人)	—	—	—
後	比 率 (B) / (A) (%)	50.0	50.0	50.0	—
補	職 員 数 (A) (人)	4	2	2	—
	昇給にかかる職員数 (B) (人)	2	1	1	—
正	号級数別内訳	2 号 級 (人)	—	—	—
		3 号 級 (人)	—	—	—
		4 号 級 (人)	2	1	1
		5 号 級 (人)	—	—	—
		(人)	—	—	—
前	比 率 (B) / (A) (%)	50.0	50.0	50.0	—

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月 分)	職制上の階段職務の 等級による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
補 正 後	2.225	2.275	4.500	有	
補 正 前	2.225	2.275	4.500	有	
国 の 制 度	-	-	-	-	

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度額 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支 給 率 等	24.586875	33.270750	47.709000	47.709000	定年前早期退職特別措置	
国 の 制 度 (支 給 率 等)	24.586875	33.270750	47.709000	47.709000	定年前早期退職特別措置	

キ 地域手当

支 給 対 象 地 域	-	-	-	-
支 給 率 (%)	-	-	-	-
支 給 対 象 職 員 数 (人)	-	-	-	-
国 の 指 定 基 準 に 基 づ く 支 給 率 (%)	-	-	-	-

ク. 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種		
		医 療 職 (一)	一般行政職	技能労務職
給料総額に対する比率 (%)	65.4%	113.1%	0%	
支給対象職員の比率 (令和2年3月1日現在) (%)	50.0%	100.0%	0%	
代表的な特殊勤務手当の名称	医療及び公衆衛生業務、往診業務に従事する職員の特殊勤務手当			

ケ. その他の手当

区 分	国の制度との異同	差異の内容
扶 養 手 当	同 じ	
住 居 手 当	同 じ	
通 勤 手 当	同 じ	

